

---

第4回江府町議会6月定例会会議録（第2日）

令和6年6月12日（水曜日）

---

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 藤原 靖

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	八幡徳弘
教育長 .....	富田敦司	総務課長 .....	生田志保
住民生活課長 .....	松原順二	産業建設課長 .....	末次義晃
教育課長 .....	谷田孝之	会計管理者 .....	佐々木康二

---

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。地方自治法第113条の規定による

定足数に達していますので、令和6年第4回江府町議会6月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問は、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行いたします。

質問者、4番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 議長の許可をいただきましたので、本日は人口の維持及び減少抑制は喫緊の課題・命題であると。よって、移住定住に資する江府町の魅力アップについて問うと題しまして、一つ二つ提案をしています。よろしく願いをいたします。

白石町政となりまして、はや2期8年が過ぎようとしています。その間、その優れた行政手腕を発揮いたしまして、数々の施策を打ち出し、いずれも順調に打ち進んでいるように思います。特に、医療の充実ぶりや自然環境を守ることを強調した奥大山自然塾の開設は好評で、多くの受講者が来町しています。また、ふるさと納税の伸び率も驚異的で、県内の町村の中では有数の金額になっています。さらに言えば、最近では箱物行政とやゆされ、敬遠されてきた建築物でも、新庁舎をはじめ佐川第2団地や、同じく佐川地区交流拠点施設、武庫地区複合施設では、旧農協施設のビジネス拠点への衣替えなど、矢継ぎ早であります。そして、本町人権活動の拠点となる人権文化センターが8月には竣工式を迎え、9月より施設利用が始まります。そのいずれにおいても、旧来の手法によらない経済的な裏づけや事業方式、あるいは運営方法を取り入れています。その上で、今また佐川地区に保育園の移転を計画しており、用地の取得なども順調で、昨日の行政報告の中でも設計会社の決定が報告なされました。町民はもとより、近隣町村の住民たちも高い関心を持って見守っていることと思われま。

しかしながら、このようにフル稼働の事業展開にもかかわらず、町の総人口は急速に減少しています。先頃の人口戦略会議の資料によれば、2050年には我が町の人口は2020年の半分以上になり、やがて消滅の可能性ありと明記してあります。その大きな要因として、20歳から39歳の女性の著しい減少が上げられています。全国的な傾向となっていますので、我が町だけ

にとどまる問題ではないのですが、いたたまれない感情が先立つのは私だけでしょうか。随分と前の記憶になりますが、どげんかせんといかんとおっしゃられたどこかの首長さんの言葉がよみがえります。

そこで、少しでも人口減少に歯止めをかけるべく、諸案を提示して、その実現を町長に迫りたいと思います。

さきの人口戦略会議の数値を基にするならば、やはり若者を含む家族を増やすことだと考えます。若者の未来に光を当てることだと思います。その一つが教育環境に対する手厚さだと思います。全ての若者がそうだとは言いませんが、ある程度の人数が家庭を持ち、家族を増やすとします。やがて、いつかの時点で子供をよい保育園に通わせたいと思うのは、理屈はどうあれ、どの親も同じだと思います。そして、保育の時代が済めば、次は教育の段階に入ります。幸い当町では、保育園が新築移転となります。保育内容も一新されることでしょう。義務教育学校の江府学園も優秀な先生を迎え、授業も充実しています。ただ、惜しむらくは、クラブ活動や部活が近年十分でないような気がいたします。それは、国からの指導による制度上の問題もあるのかもしれませんが、文武両道を目指す学童や生徒は、校舎の外にその活路を見いださざるを得ない現状があるようです。したがって、熱心な御家族たちはその両方を備えたところに、あるいは近くに住みたいと思うのは人情です。

そこで提案いたします。移住、そして定住を促すための魅力ポイントアップの一助として、次の3つのことをぜひ実施していただきたいと思います。1つ目、高速道路料金の補助について。2つ目、教育課程における年間指導計画の見直しについて。3番目、住宅用土地の無料または長期賃貸契約の実現による移住定住の促進についてであります。

まずは、最初の1番、高速道路料金の補助についてであります。町内にありますインターチェンジをアピールして、学園生やその関わる人々に大いに利用をしていただき、学園生活やその生活に役立ててほしいという思いであります。そのうちの1つとして、クラブチームや学園にならぬ活動を目指す学園生に対して、そして、2番目として、学園のクラブ活動の外部指導者に対してお願いをしたい。そして、3つ目、町外遠征や町外での練習などに付き添う保護者に対して補助を願いたい。そして、4番目、これは1番と共通な部分がありますが、文武両道、勉強や、そして教科以外の活動の両方を目指す児童生徒さんですけれども、それを目指す全ての学園生に対してもお願いをしたいというふうに思っております。そして、5番目は、これは保護者というか一般の住民になりますけれども、米子圏及びそれに準じた圏域に就業し、自動車通勤する町民に対して、同様に補助をしていただきたい。このことについては、以前質問したことがあ

りまして、そのときには、町長、かなり前向きの回答だった記憶があります。

以上、1番の高速道路料金の補助について、5つの質問について、よろしく御返答お願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

人口戦略会議で先頃発表された結果で、本当に2050年には江府町の人口も半減してしまうと。その中でも20歳から39歳の女性の人口、これは資料で見たんですけど、48人と非常に何かショッキングな数字でありまして、このままいくと消滅してしまうんじゃないかというお話でございます。その中で、やっぱり若者の未来に光を当てていってはどうかという御質問でありました。

具体的に幾つか、3点、高速料金の話、指導計画の話、土地の話とあった中で、まず1番目に、高速道路の料金の補助についてのお話をいただきました。そのポイントは幾つかあって、クラブ活動の話とかあったんですけども、奥大山江府学園、義務教育学校になりまして、小中一貫になったんですけども、生徒の数はやはり100人ちょっと、120人ぐらいで、とても少ないと。なかなかクラブ活動が選べないということはよく聞いております。そして、町外にあるクラブ、クラブチームなんかもあるでしょうけども、そちらで活動せざるを得ないということも、あるいはそれに伴って送り迎えをされる保護者の方の負担もあるという話は、本当に耳にしたことはございます。子供たちが多かった時代には、いろんなクラブがあって、選択できて、学校の中で活動もできたんですけども、こんな状態になった中で、江府町に限らず全国的な傾向として、やはり選びにくくなったということはあるとは思うんですけども、特に我が町ではその辺りのところが非常に厳しい状況であるというふうには思います。そういったことが1点。

それと、もう一つが、通勤の話もあったんですけど、最初にクラブ活動の観点からお話をさせていただきますと、私もちょくちょく話を聞いていて、人数が少ないということもあって、なおかつ子供たちの可能性を広げてあげるためには、そういったことも必要なかなというふうには思っていて、結構、賛同するというか同感する部分があります。ただ、一つ申し上げておきたいのは、やはり保護者というかPTAの要望というのを私、非常に重要視をしております、そちらのほうから具体的にこうだというお話をいただいて、それから、いろいろ費用面とか効果面を検討した上で、先に進むかどうかということ判断したいというふうに考えています。これ、実は今、保育園の話が出たんですけども、これについても、実は何年前にPTAの要望の中で

そういったお話がございまして、ちょっと検討しようかなということ動き始めたということもございまして。ですので、やはりPTAの皆さんの要望というのはとても、実際に直面しておられる皆さんですので、そこからの声というのはとても重要視をしております。当然、議員さんの言われることもよく分かるんですけども、やはり現場のほうのそういった声も併せてお聞かせいただければなというふうに考えているところでございます。

それと、もう1点、町の魅力をアップさせるために、米子圏とか、それに準じた圏域にお勤めをされている、そういった皆さんの自動車通勤をされるために高速道路料金を補助をしてはどうかというお話でございました。これに関しては、過去に私が前向きな答弁をしたということもございまして。確かに、私もそういったことがやれば、結構江府町のインセンティブというか、米子圏に近いというところ、これは江府町より奥にある町村よりも、しかも高速道路のインターがすぐそこまで来ておりますので、とっても有利な点であるということ、恐らくそういうふうに申し上げたというふうに思います。ただ、これについては、ちょっと慎重に考えなければいけないなという点も実はございまして。というのは、本当に一般的に補助制度をつくって、いわゆるばらまいてしまうと、もう歯止めがかからなくなってしまうということもありますので、例えば新たに住宅分譲地とか、いろんな住宅施策などを展開する際に、やはりそこにきっちり呼び込もうというようなこととセットにして考えてはどうかというふうに思っておりますので、ちょっと現時点では、なかなかそこまでのことは考えていないというところでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 関係者の方の御意見を伺ってから考えましょうかということで、まんざら反対というお話ではなかったので安堵しているわけですが、私が今回あえてこの話を持ち出したのは、移住定住に特化した場合に、いろいろな方面にその話を働きかけるときに、やはりいろいろな旗を上げて江府町の特徴をPR、アピールする必要があるというふうに考えたからであります。その中の一つとして、移住定住を考えておられる方の選択肢の一つとして、江府町に来ればインターチェンジを利用するときに非常に有利だというようなことが1点、これは学園生さんにかかわらず就職を今後考える人にとっても非常に有利な材料になるのではないかなということを考えたのが、まず1点であります。

それから、学園生さんにとりましても、非常に人口の多いところに住んで、そういう中で生活をすれば非常に便利なんですけれども、やはり私はこの自然豊かな江府町にぜひ住んでいただ

いて、そのような中で学園生活、学生生活を満喫していただきたい。そして、そういう中でも勉強ももちろん十分な環境にありますし、そして、それ以外のスポーツや文化的な活動も十分アシストしてもらえるとという裏づけがあれば、私はそういうことを考えておられる御家族さんに、非常に強力な後押しになるというふうに考えての提案であります。

いま一度、町長の御答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに川端議員のおっしゃること、よく分かります。移住定住を促すために江府町のよさをアピールする。その一つのポイントとして高速道路を無料にして、米子まで近い、安く、30分もあれば行けるというところをアピールしてはどうかということは、よく分かります。

現時点でそれはやっていないんですけれども、ほかのアピールポイントも実はかなりありまして、子育て関係でいえば保育料は無償にしておりますし、給食代も小学校、中学校、義務教育のところまで無償になっておりますし、あるいはW i - F i の使用料も高校生のおられる家庭まではただにしているところでございます。ほかにも、江府町に帰ってきてお住まいになれば、奨学金も年間30万円、返還されたら30万円まで町が後からお出しして、10年間、約300万円をお出しするというようなこともやっております。あるいは、子育ての関係でいきますと、第3子には50万円というようなこともやっております。本当に様々に、またいろいろ、学生、制服の支給とか、そんなこともやっておりますし、最近であれば、義務教育学校の7、8、9年生なんですけれども、ニュージーランドに語学研修に行くといったようなことも新たに始めたところでございます。本当に最近、とても子育て、そして教育関係に力を入れているところであって、そこはかなりアピールポイントになってるのではないかなというふうに思います。確かにおっしゃいますように、クラブ活動に移りやすくする、選びやすくするという意味でのことは検討に値するとは思っておりますけれども、先ほど言ったように、P T Aからのお話も欲しいところであります。

ちょっと蛇足といたしますか、ついでといたしますか、私は、実は奥大山江府学園が義務教育学校になって、ぜひ奥大山江府学園で学びたいという、それでもって滋賀のほうから移住された方もいるというふうに聞いております。例えば、これから人数少ないですから、英語教育を充実するとか、自然関係の教育を充実するとか、江府町らしい何か特徴のある、そういった教育をこちらのほうで展開して、クラブ活動も大切なんですけれども、そういった魅力を義務教育学校の奥大

山江府学園の中であつていけたらいいなというふうに考えているところでございます。

長くなりますけれども、議員がおっしゃることは重々よく分かりますので、そういったPTAからの要望等もお聞きして、前向きに検討していきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） ありがとうございます。

2点お尋ねをしたいと思います。

まず1点は、忘れんうちに聞いておきたいんですが、特色ある教育を打ち出すということは、本当に少ないからこそできる教育もあろうかと思ひます。やはりそういうときに外部から優秀な指導者をお招きするというようなことになつても、先ほど言ったような、この日野郡3町の中でも、江府町にしかない物的特色のインターチェンジを利用したお誘いとかお話をすれば、よりよい指導者を得ることができるのではないかなということが考えられますので、そういう指導者の方も含めて外部指導者の方にも、ぜひそういう特典があるんだということでPRをしていただきたいということがありますし、2番目は、先ほども言ひましたけれども、この日野郡3町の中でも、わけてもこのインターチェンジというのは、いろいろ町長さんが言われました、特色のあるサービスを言われましたけれども、それは他町の方がまねをしようと思へばまねができると思ひます。ですが、インターチェンジをたちまち造つて、同じようにサービスをしましようというわけには、これはいかないと思ひます。ぜひともこのインターチェンジを前面に出したそういうサービスを直ちに、前向きに旗を上げると。江府町に移住していただければ、そして、定住していただければ、こういうメリットがあるということをぜひ利用者が……。希望者があつてから考えるというのは、それは人口が、町民がそこにいるという前提でございます。私はこれをしないと、どんどん減つていって、やがては消滅をすると。そうならないので、先に手を挙げて、旗を上げようというふうに言つておりますので、再度、町長にお考えを求めたいと思ひます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） インターチェンジは日野郡の中では江府町にしかないと、確かにおっしゃるとおりでございます。具体的にじゃあ、それでどうするかということまでは、今考えてはいないんですけれども、おっしゃるとおりですので、江府町ならではの特徴を生かして、何ができるのかということ、例えば全国で同じような条件に位置しているような市町村のことを調べて対策を考えてみたいと思ひます。以上です。

○議員（4番 川端登志一君） よろしくお願ひします。

○議長（三好 晋也君） 再質問、お願いします。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） そういたしますと、2番目に提案をいたしましたことについて伺いをいたします。これは教育長に尋ねるということになろうかと思しますので、よろしく願いをいたします。

教育課程における年間指導計画の見直しについてということでもあります。その1といたしまして、学園生の水泳力向上のために、他町にはない先駆けの教育メニューとして、天候に左右されない練習場と指導者の確保のために、公営や民間のプールを活用してはいかがでしょうかという質問であります。先頃の報道でも、県内4市では既に取組が進行中というようなことでもあります。これについてはいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 川端登志一議員の御質問にお答えをいたします。

民間施設を使って水泳力の向上あるいは指導者の確保をしたらどうかというようなお尋ねでございました。奥大山江府学園の水泳の授業は、6月中旬から1学期の終業までの1か月間、学習指導要領に示されている内容を踏まえ、毎時間の目当てを定め、水泳指導の研修を受けた教員や保健体育科の教員を中心に、前期課程では年間15時間程度、後期課程で10時間程度実施しております。議員のお話にもございましたように、米子市では学校のプール施設の新設、改修は今後行わず、将来的には水泳の授業を公営、民間のプールの活用に関わりを切り替えるといったようなこと、また、倉吉、鳥取市でも、公営、民間プールの活用について検討しているということをもマスコミ等の情報から聞いているところでございます。

御提案のありました民間施設の利用につきましては、天候や季節に左右されることなく、計画どおりに水泳の授業ができたり、あるいはインストラクターが常駐していらっしゃることで、指導していただきやすいと、そういったメリットがあると承知をしておりますが、一方で施設への移動に多くの時間がかかるため、教育課程の編成に大きな影響が出るというデメリットも考えられるところです。4市のように民間施設がある地域では、施設利用は多くのメリットがございましたが、民間施設のない本町においては、限られた授業時数の中で施設まで移動して水泳の授業を実施することは、物理的に難しいと考えているところです。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（４番 川端登志一君） 公営や民間のプールを利用して水泳の授業をするということについてのメリット、デメリット、今改めてお話を伺いました。

メリットは別といたしまして、デメリットについては、移動に時間がかかるというふうに言われました。私があえて教育課程における年間指導計画を見直してはどうかというふうにタイトルで言わせてもらったのは、実は、そこにあります。実際の実情というか、私が知り得る限りの情報なんですけれども、県内４市の学校のプール事情というのも築年数が３０年以上たって老朽化をしていると。それについては、江府町も同様であると思います。そして、今後それを修繕あるいは、事によっては新築ということを考えれば、それを据え置いてその費用に当て込むとして、移動にかかる費用等は、恐らくこちらのほうがメリットがあるのではないかなというふうに思いますし、あとは、時間のほう、年間として考えていただければ捻出できるのではないかなというふうに思います。そして、先ほど言いました私が知り得る情報の中としては、今、日本中なんですけれども、少子高齢化、特に少子化において、こういう施設を利用する人間、限定すれば子供たちの利用者が減っているという実情があるようです。ですので、恐らく今後こういう話をすれば、公営、民間にかかわらず、受入れのほうは歓迎をしてくれるのではないかなというふうに思いますし、そして、今、年間のカリキュラムとして今月から水泳の授業が始まるんですけれども、これは恐らくは全国一斉にといいますか、この鳥取県西部一斉にこの時期から始めるんだとは思っています。

そして、このことについて言えば、先ほど町長にもお話をしました、特色ある江府町としてのものを出すという意味では、逆に、私はシーズンオフにそういう施設を利用するような教育、年間指導計画を立てられたらどうかなというふうに思います。このシーズンが始まると、さすがに少子化と言われても結構人数があって、スケジュールが組みにくいと思いますが、これをシーズンオフに使わせてもらう、そして、それが江府学園の一つの特色だというふうに他に先んじて打ち立てれば、私は先ほども言いました移住定住を考えておられる御家族さんたちにも非常にいいPR、アピールになると思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 御質問ありがとうございます。特色を出すと、シーズンオフでも水泳の授業をしたらどうかというようなお話もあったように思いますが、物理的になかなか難しいというお話を先ほどさせていただいたんですが、実は、学習指導要領の定めによりまして、前期課程の体育の授業は９０時間から１０５時間、学年によって違うんですけど、そういった時間、体

育の授業をするようになっております。後期課程は、保健体育の授業を年間105時間実施をいたします。そういったことを考えてみますと、本町で今、授業を前期課程で体育、水泳の授業を15時間、後期課程で10時間してるわけですが、移動で約片道1時間、1つの授業をするのに3時間ぐらい要するということになるというふうに思っております。そういたしますと、実際、体育の授業のうちの半分ぐらいを水泳の授業に使うということになりますので、となると、ほかの体育で学ばなければならない学習ができなくなるということが起こってまいりますので、なかなか難しいというようなお話をさせていただいたところです。ですので、シーズンオフに持っていても結局かかる時間は同じですので、なかなか学習指導要領上、その時間を確保するのは難しいというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 私は今、移動時間について、少し再質問させていただこうと思いますが、1時間以上かかるということをおっしゃったんですけれども、そこで、町内に唯一あるインターチェンジをしっかりと使っていただいて、移動の時間を、往復を少しでも短くすると。そして、授業の中身ですけれども、屋外で授業を重ねると、優秀な指導の先生も、体育の先生もおられるとは思いますが、そこに年間、仮に授業時間が少なくなったとしても、私はそこに、そういう施設に行けば確実に授業を受けられるというメリットと、そして、そこにはそこその実績を持ったインストラクター、コーチがいると。そして、かなり充実した授業を受けられるということをお考えれば、僕はその辺りが十分に補えるのではないかなというふうに考えますが、もう一度お尋ねします。いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 御質問ありがとうございます。学習指導要領に定められている時間っていうものが今先ほどお話ししたとおりなんですけど、あわせて、その時間の中で学習しなければならない内容っていうのがございますので、その水泳の授業で半分使ってしまうと、そのほかの学習しなければならない学習ができなくなるということですので、水泳学習の充実を図るという意味ではとても理解できるんですが、そのほかの学習ができなくなるという意味では、ある意味、学習指導要領、法令違反ということになりますので、それはやはりきちんと学ばなければならないものについては、学ばせたいというふうに思っているところです。

一方で、町の魅力化というようなお話がございました。教育委員会も御質問いただいているいろいろ考えたんですが、この小さな町で子供たち一人一人の興味関心にしっかり応えていくとか、あ

るいは個々が持っている可能性を最大限伸ばすといったようなことは、教育委員会として全力で応援していかなければならないというふうに思っております。

ただ、お話ししましたように、授業の中で水泳の授業で他の施設に行って、インストラクターに指導していただいて充実しても、それはなかなか運営が難しいというふうなのは間違いございません。

そういった中で、例えば夏休みの社会体育授業で水泳教室を開設する。その中で、希望する子供たちが町営プールに行って専門の先生に学ぶとか、そういったことは可能かなというふうに思っております。そういった中で、興味や関心のある子供たちが参加したり、あるいはそこで能力を発揮して、水泳のほうに進みたいという子供さんがいれば応援していくというようなことは可能かなというふうに思っております。ただ、幾分どれだけのニーズがあるか分かりませんので、それは保護者あるいは子供たちにニーズ調査をした上で、ちょっと検討してみたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 少しでも前向きな御返答いただきました。ありがとうございます。ただ、水泳を取り上げて申したのは、あまたあるスポーツの中でも、この水泳というのは唯一習わないと、あるいは一から始めないと覚えられないスポーツでありますので、特に言わせていただきました。

しかしながら、先ほどの答弁で町内にある施設を有効利用して努力をしていただけるということをしていただきましたので、今後の期待を含めましてこの質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） 引き続き、どうぞ。

○議員（4番 川端登志一君） そういたしますと、最後になりますが、3番目の住宅用土地の無料または長期賃貸契約の実現による移住定住の促進についてお尋ねをしたいというふうに思います。

1番目として、まずは江府町の位置づけとして、現状を鑑み、ベッドタウンとしての優位性の確立を急ぐべきではありませんかという質問でございます。

そして、2番目に、その場合には定期借地権設定の事業下で、生涯利益の増大をアピールしてはどうでしょうかということでもあります。その場合、メリットとして次のようなことが考えられます。これは県の西部地区にあります先進地であります。境港の健康シティ夕日ヶ丘の例に倣ったものであります。1つ、資金負担が少なくゆとりができますということです。そして、その

ゆとりを子供の教育資金などへ回すことができるということでもあります。そして、b、2、生活の変化に柔軟に対応できるということ。これはいつでも借りたものを買取ることができるということでもあります。そして、3番目に、公共団体との長期契約で安心感が高まります。特に金融機関などがローンを組む場合に、安心感が高まるようでもあります。

そして、4番目、若年層での持家の可能性が高くなります。ここが非常に魅力ポイントの大きいポイントになるようでもあります。

そして、5番目、同世代の団地が創出しやすいというふうに考えます。ということは、出役や催物が行いやすいということでもあります。

そして、そのような事業をぜひ旧庁舎の跡地、小江尾工業団地で実施されてはいかがでしょうかということでございます。いずれも大山は見え、条件は同じようなものであります。以前の町長のお話では、工業団地の活用については、下水道などインフラ整備の負担が大きいので今すぐには考えられないとのお答えでしたが、将来の町存続のために試してみる価値はあると思います。既に先行事例として、今現在24名の方が仮設住宅ではありますが、2年と3か月生活されている実態があります。この方たちの感想なども、今後の活用方法に大きく役立つものと思われると思います。

いずれにしても、インターチェンジと大山の景観と豊富なおいしい水は、他にはない物的魅力であります。今後、大山を眺望できる空き地、空き家を優先的に事業化していけば、移住定住に相当な効果が期待でき、2050年には今より半減すると予想される人口問題解決の一助となると考えます。

さきの人口戦略会議の試算では、年平均48.33人が減少しておりますが、確かに昨年5月末から今月の1日までに、既に58人減少しております。実際は試算より早い可能性もあります。対策としてありとあらゆる手を打つべきと思いますが、その一つとして、今上げたアイデアもどうぞ取り入れていただきたいと思います。町長も先日の出馬記者会見で、現状を維持するだけでは町は衰退していくと語っておられます。全ては、住民あってこそ町の存在意義ありの原理原則の下にあるのだと思います。町長の御所見を伺います。お願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ありがとうございます。議員からいろいろと御提案をいただきました。町が人口減少で衰退しないようにということでの御提言だったと思います。そして、最後には、現状に維持しては駄目だと、やっぱりそこで新たなことを踏み出さないと駄目だというよう

なことを引用していただきまして、ありがとうございます。

この住宅に関しては、佐川地区の移住定住促進住宅を整備いたして、実際に最初は家賃が高くてどうなるかなみたいなこともあったんですけども、蓋を開けてみると、米子に近い場所ということで、結構、賃貸の需要が意外にあったなというふうに実感をしているところでございます。今、本当に少子高齢化が進んで人口減少にあって、先ほど58人もう既に減ってきた、予測より早いんじゃないかということもありましたけれども、それは確かに事実ではありますけれども、今、江府町は様々な取組を行っているところでございまして、そこに注目が集まっていることも事実であると私は思っております。今まで、やはりいろいろ移住定住の相談とか、これは企業に委託してやっていただいたりするんですけども、最終的に住む場所がなくて、江府町には来ていただかずに、ほかに流れていったということも事実でございまして、そういった不足しているという住宅の事情、あるいは宅地の確保、そういったものを何とかして提供ができるという状態をつくりまして、江府町に移住したい、定住したいという人を、潜在的な需要は恐らくあると思うんです。そういったことを町の魅力づくりと併せてやっていくということが必要だと私は思っています。

議員が御提案になったように、様々ありました。ベッドタウンの話とか定期借地の話もありましたけれども、若干、規模感が、江府町宅地が少ないのでなかなか御提案のとおりいけるかとなると、ちょっと合わないところもあるんじゃないかなというふうに私は今ちょっと感じたところであります。

それと、あと人員と予算がちょっと限られてる。小さな役場、小さな町ですので、やはり優先順位をつけながら行っていくということだろうなと思います。決して否定しているわけではなくて、やっぱり優先順位をつけて進んでいくべきかなというふうに思っています。

まずは旧役場庁舎跡地の分譲について、これを優先して進めていきたいなというふうに考えております。アンケート調査を行いましても、入りたいという方もおられましたので、こちらが何とかならないのかなということを今検討しているところで、地元の新町1丁目さんのほうにもお話をしながら進めているところでございます。ただ、それだけで手をこまねいているわけではございませんで、空き家、空き地、ここも増えておりますので、こちらのほうの活用についても、今、江府町空き家等対策協議会、あるいは江府町の空き家に関する勉強会、そういったもので今検討を進めているところでございます。

あと、やっていかなければならないことの中の1つに、江尾地区の結構何かどんどん空き家が増えてきているという、いわゆる中心市街地というか、中心地の対策、こちらのほうも迫っておりま

す。その辺りも含めましてやっていきたいなど。

御提案につきましては、参考にさせていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 今、町長からお話が出ました旧庁舎の跡地ということでございますけれども、私が最初にテーマとして上げた、土地を無料あるいは長期の貸付けの契約をしてあげたらどうかという話をしました。本日話したかった何割かはこの点でございます。ぜひ江府町に来ていただく、若い方を含む家族に魅力を出すために、土地が無料、あるいは無料が駄目なら、町が何十年間の期限付で貸してあげるということをされたらいいんじゃないですかという話でございます。

それは何がどう違うかという話なんですけれども、先ほど言われた佐川の住宅ですけれども、12棟全てに入ったということでございます。これは、恐らくは新しく魅力的だったから、僕はそれに引かれて来られた部分が何割かあるんだというふうに思います。やはり人間というのは、新しい住みやすいところに長く住みたいと思うのは必定であると思います。もし若い方が土地を求めて、そこに家を建てるとします。そして、収入に合わせて、持てる方は現金で払うかも、一括で払うかもしれませんが、それ以外の方は大抵がローンを組む、長期の分割支払いにしたいと思います。今現在、現状は人の土地に建てたり、あるいは借りた家を大規模なリフォームをするときに、金融機関というのはきちんとしたローンを組ませてくれないのが現状であります。ところが、その相手が公共団体だと話がころっと違ってくるというのが、この境港の夕日ヶ丘団地の例であります。

土地を求めるのに莫大なお金を使う。そして、その上に建物を建てるときに、さらにまた莫大なお金を使う。そうすると、その返済に困って、いろいろな家族を養う、あるいは教育問題に思いが回らなくなるといったことが間々あるのではないかなというふうに思います。それを解消するために、ぜひ町がその土地を求めて、長期で貸付けをしたりすると。そういう契約をした上に、その土地を分割で払いますので1回当たりの負担がありませんから、その分、住みやすい建物にお金を使うことができますし、さらに余裕ができた場合には教育的なところにもお金を回すことができるという意味で、案外知られているようで知られてない、そういう仕組みとメリットがございますので、どうかこの庁舎の跡地にもそういうことをされたらどうかということと、小江尾の工業団地も、先ほど言いましたように、もう2年3か月以上、二十数人の方が生活しておられて、私も聞き取りをしてみましたけど、何ら不自由はないと。ただ、ここに来るまでの小

江尾から来る道がちょっと狭いなというふうに感じるということと、このたびコンビニが遠くなったという、その2点を聞いて、それ以外は何ら不便は感じない。それから、ここに入るまでに地元の区長さんから、風がよく吹くよ、強いよと言われたんですけど、それも全然気になりませんというふうにいただいておりますので、ぜひともここも住宅用土地として活用ができるというふうに考えております。

それから、役場庁舎のときに、町長さんも坪単価のことをもう既に発表しておりましたが、あれも例えば個人の方が取得をされて、さらにそれを自分で整備をしてインフラとかを設置すれば、あの単価では収まるはずがないんです。それを町が整備して分割で頂くようにすれば、その分、上に建てるものにお金が回せるというシステムが、この私が言ってることのみそでございますので、その辺りをもう一度お考えになって御返答を願いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 旧役場跡地の分譲関係につきましては、これからまだ進めていくところでもありますので、長期貸付け云々のところにつきましては、一つの検討の余地があるのかなというふうに思います。それから、ちょっと無料というのはなかなか厳しくて、実は近傍の価格を参考にすると、この間こちらの議会のほうで御説明したような単価になりますけれども、実際あそこを造成していろんな工事費などを上乘せすると、とてもそういう金額では折り合わないところを、ある程度金額を下げて、ああいった単価を目安にして御提供できたらどうなのかなというところでお示したところでございますので、その辺りのことも含めて、定期借地権設定のことも含めて、実際の分譲のやり方については今後検討していきたいなというふうに思います。

蛇足になるかもしれませんが、小江尾の工業団地に24軒住んでおられるということで、住めるのではないかというお話もございましたけれども、ここはひとつ実際に2年ぐらい住んでおられるということですが、それは恐らく工事が終われば出ていくというのが分かっているので、多少のことがあっても我慢されるのかなという気もいたしておりまして、そこに自分が家を建てずっと住むとなるとどうなのかなというのもちょっと懸念があるところですので、ストレートにそこを分譲地にするということは、ちょっとこの場では申し上げにくいなということでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） ぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。それをお願いをしておきます。

そして、最後にお答えになられた件についてですが、かの人たちは、もう数年すれば事業が済むので確かに出ていかれるとは思いますが、私がお話を聞いた限りでは、決してそのようなムードではなかったということをお伝えしておきますし、もう1点、強調しておきたいのは、あの筋に開闢以来何百年も住んでおられる集落や人々がおられますので、そのことも付け加えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。以上です。質問を終わります。

○議長（三好 晋也君） これで川端登志一議員の一般質問は終了いたします。

---

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午前10時56分散会

---